

緊急事態！ 感染拡大防止 徹底要請

本日、兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令されました。

県内では、連日過去最多の感染者が発生し、入院できない患者が1,000人を超え医療崩壊の危機にあるなど、まさに緊急事態にあります。

今後、ゴールデンウィークを迎え、何としてもこれ以上の感染拡大を阻止するため、人の移動を抑えなければなりません。

事業者の皆様には、厳しい状況が続きますが、緊急事態宣言下であることを認識していただき、次の重点的な取組を徹底してください。

事業者の皆様へ

1. 飲食対策の徹底

- 酒類の提供又はカラオケ設備の利用の禁止をお願いします。
- 酒類又はカラオケ設備を提供しない飲食店等は、5時から20時までの営業をお願いします。
- 飲食店等では、感染対策の徹底をお願いします。
アクリル板設置又は適切な距離確保、消毒液の設置、換気の徹底、入場者のマスク着用、発熱等症状者の入場禁止、従業員の検査受診の勧奨

2. 人流の抑制対策

- 多数の者が利用する大規模店舗や博物館など一定の集客施設は、休業にご協力をお願いします。
- イベントや催物等の開催は、延期や自粛をお願いします。開催する場合は、無観客での開催をお願いします。

3. 職場・施設等での感染対策の徹底

- 各職場や施設等での従業員の体調管理、換気の徹底、消毒液の設置、マスクの着用など感染対策の徹底をお願いします。
- 高齢者施設では、職員等の積極的なPCR検査を実施してください。
- 従業員等に対し、懇親会等の会食の自粛を徹底してください。

4. 出勤者7割削減の推進

- 在宅勤務（テレワーク）の推進やゴールデンウィーク中の休暇取得の促進等により、出勤者の7割削減をお願いします。

令和3年4月23日

兵庫県知事

井戸敏三